

# 菊川市地震対策 アクションプログラム2023



菊川市  
【令和6年2月】

# 目次

## 第1章 総論

---

- 第1節 はじめに . . . . . 1
- 第2節 菊川市における地震被害想定 . . . . . 2

## 第2章 菊川市地震対策アクションプログラム2013の成果と課題

---

- 第1節 全体の成果 . . . . . 3
- 第2節 各基本目標の進捗状況・成果 . . . . . 3
- 第3節 減災効果 . . . . . 4
- 第4節 近年の災害の教訓・視点や課題 . . . . . 5

## 第3章 菊川市地震対策アクションプログラム2023の概要

---

### 第1節 基本方針

- 1 基本理念 . . . . . 6
- 2 基本目標 . . . . . 6
- 3 減災目標 . . . . . 6
- 4 デジタル技術の活用 . . . . . 8

### 第2節 計画期間等

- 1 計画期間 . . . . . 8
- 2 アクションと個別目標 . . . . . 8
- 3 アクションの実施主体 . . . . . 8
- 4 今後の取り組み . . . . . 8

### 第3節 施策体系

- 1 アクションの体系 . . . . . 9

## 第4章 個別アクション一覧

---

### I 地震から着実に命を守る

- 1 建築物等の耐震化を進めます . . . . . 10
- 2 命を守るための施設等を整備します . . . . . 11
- 3 災害時の応急体制を強化します . . . . . 11
- 4 複合災害・連続災害対策を強化します . . . . . 13
- 5 地域の防災力を強化します . . . . . 14

### II 被災後も命と健康を守り、生活再建に繋げる

- 6 被災後の生活の質を向上します . . . . . 15
- 7 被災後の生活に備え、備蓄を徹底します . . . . . 16

### III 地域を迅速に復旧し、復興に繋げる

- 8 災害廃棄物などの処理体制を確保します . . . . . 17
- 9 地域の迅速な再建を目指し着実に復旧し、復興に繋がります . . . . . 17

## 第1章 総論

### 第1節 はじめに

- 本市では、昭和51年の東海地震説の発表以来、地震対策事業を着実に実施するとともに、東海地震等による被害を軽減するための行動目標として、平成20年2月に「地震対策アクションプログラム」を策定し、地震対策を推進してきました。
- 平成23年3月に発生した東日本大震災では、従来の想定を超える巨大地震と津波が発生したことから、国は、今後の地震・津波の想定に当たり、あらゆる可能性を考慮した最大クラスの地震・津波を検討していくべきであるとの考え方にに基づき、平成24年8月に人的・物的被害の想定等を公表しました。
- これを踏まえ県では、最大クラス（レベル2）の巨大な地震・津波を含め、今後の地震・津波対策の基礎資料とする「静岡県第4次地震被害想定（第一次報告）」を平成25年6月に、「同（第二次報告）」を11月に公表するとともに、同想定において推計された犠牲者約105,000人を10年間で8割減少させることを減災目標として「地震・津波対策アクションプログラム2013」を策定しました。また、菊川市においても想定犠牲者の8割減少させることを目指し、「菊川市地震対策アクションプログラム2013」が策定されました。
- これまで、ハード・ソフト両面の対策により、命を守ることに全力で取り組んできた結果、菊川市として令和4年度末時点において、最大クラス（レベル2）の地震・津波で想定される犠牲者の約6割の減少となりました。しかしながら減災目標である、想定犠牲者の8割減少が達成できなかったため、減災目標を継続し、各種の対策を推進します。
- 減災目標である想定犠牲者の8割減少を達成していくためには、ハード・ソフト両面の対策をより一層推進することに加え、整備した施設の機能確保や住民の高い防災意識の維持など、取組により得られた減災効果を持続させることが必要です。また、この10年間に国内で発生した災害の教訓等を踏まえると、発災後の直接的な人的被害の最小化だけでなく、被災後も心身を健全に保ち犠牲を拡大しないことが重要ですが、避難時の生活環境の改善や新型コロナウイルス等の感染症対策など、各種の課題が残されています。
- このため、令和5年度から令和14年度までの10年間の行動計画として、菊川市地震対策アクションプログラム2013の後継となる「菊川市地震対策アクションプログラム2023」を策定し、これまでの10年間の成果・課題を踏まえ、静岡県第4次地震被害想定で推計される犠牲者の更なる減少を図るための対策に加え、被災後の市民生活の健全化にも重点を置き、県と連携して、ハード・ソフト両面から防災・減災対策を推進していきます。

## 第2節 菊川市における地震被害想定

項 目		静岡県第4次地震被害想定	
		レベル2（東側ケース）	
震度分布 (面積94.19km <sup>2</sup> )	震度7	67.3km <sup>2</sup>	
	震度6強	25.2km <sup>2</sup>	
	震度6弱	—	
建物被害 全壊・焼失/半壊	揺れ	約8,100棟/約2,600棟	
	液状化	約10棟/約40棟	
	人工造成地	約500棟/約1,600棟	
	津波	—	
	山・がけ崩れ	約30棟/約70棟	
	火災	約200棟/—	
	合計	約8,900棟/約4,300棟	
人的被害 死者/重傷/軽傷	建物倒壊	約300人/約1,600人/約1,700人	
	津波	—	
	山・がけ崩れ	—	
	火災	約20人/—/—	
	合計	約400人/約1,600人/約1,700人	
上水道 (断水率)	直後	100%	
	1日後	99%	
	7日後	81%	
	1ヶ月後	39%	
下水道 (機能支障率)	直後	23%	
	1日後	85%	
	7日後	21%	
	1ヶ月後	8%	
電力 (停電率)	直後	89%	
	1日後	80%	
	4日後	5%	
	1週間後	3%	
通信 固定・携帯 (不通回線率)	直後	90%・10%	
	1日後	82%・82%	
	7日後・4日後	8%・12%	
	1ヶ月後・1週間後	0%・8%	

※本市では最大規模の被害想定は静岡県第4次地震被害想定レベル2（東側ケース）、時期は冬の深夜であり、地震が予知されず、突然発生するケースを最大規模の被害と想定している。

## 第2章 菊川市地震対策アクションプログラム2013の成果と課題

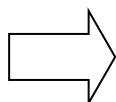
### 第1節 全体の成果

菊川市地震対策アクションプログラム2013では、第4次地震被害想定を踏まえ、人命を守ることを最も重視し、想定される犠牲者を10年間で8割減少させることを減災目標とし、ハード・ソフトを組み合わせた113の地震対策に資するアクションを推進し、「減災」を図ってきました。

その結果、令和4年度末において113のアクションのうち約7割が目標を達成しました。その成果を踏まえ、30のアクションが終了する一方、ハード対策など完了まで長期間を要するものや、訓練や啓発活動など常に取組の持続が必要なものなど、83のアクションを新たなアクションプログラム2023に継続します。

令和4年度末の達成状況

評価	アクション数	割合
達成	77	68%
未達成	36	32%
合計	113	



終了・新計画での継続の別

評価	アクション数	割合
終了	30	26.5%
継続	83	73.5%
合計	113	

### 第2節 各基本目標の進捗状況・成果

#### (1) 地震から命を守る

##### 1. 建築物等の耐震化を進めます、2. 命を守るための施設等を整備します

住宅や公共建築物・構造物の耐震化等の対策は計画通りに進捗しているアクションもありますが、進捗が遅れているアクションも見られるため、引き続き事業の完了に向けて着実な整備が必要です。

##### 3. 救出・救助等災害応急活動体制を強化します、4. 医療救護体制を強化します、 5. 災害時の情報伝達体制を強化します、6. 複合災害・連続災害対策を強化します

本部運営体制の強化や消防力の充実などの救出や消防力の充実などの救出・救助等に関する災害応急活動体制の強化、医療救護体制や情報伝達体制の強化に関するアクションについては、概ね計画通りに進捗していますが、進捗が遅れているアクションもあるため、目標達成に向け、継続して取り組む必要があります。

##### 7. 地域の防災力を強化します

地域の防災力の強化については、防災人材の育成や意識啓発、防災訓練の充実・強化を推進し、計画通り進捗しているアクションもありますが、直近では、新型コロナウイルス感染症対策に伴う研修会や訓練の中止・縮小など、自主防災活動の低下がみられるため、今後の対策を強化する必要があります。

## (2) 被災後の市民生活を守る

### 8. 避難生活の支援体制を充実します、9. 緊急物資等を確保します

避難生活の支援体制については、被災者の健康支援、要配慮者の支援体制に関するマニュアル整備や災害ボランティアコーディネーターとの連携などの支援体制は計画通り進捗しているアクションもありますが、一部支援が遅れているアクションもあるため、支援の強化が求められます。

飲料水・食料等の備蓄の確保については、市の備蓄の必要量は確保されていますが、市民一人ひとりの備蓄の確保率が低いため、災害発生に備え備蓄を徹底していく必要があります。

## (3) 迅速かつ着実に復旧・復興を成し遂げる

### 10. 災害廃棄物などの処理体制を確保します、

### 11. 被災者・被災事業者の迅速な再建を目指し着実な復旧、復興を進めます

市の災害廃棄物処理計画等の策定・見直しは計画通り進捗していますが、被災者の住宅の確保については進捗が遅れているため、目標達成に向け静岡県との協議・連携をしていきます。

## 第3節 減災効果

### (1) 令和4年度末時点での減災効果の試算結果

地震対策アクションプログラム2013の各アクションの令和4年度末時点での進捗状況を踏まえて、レベル2の地震で想定される犠牲者約400人に対して、約6割、約250人の減災効果を試算しました。

減災効果の試算の考え方及び試算の内訳は以下のとおりです。

#### ・建物倒壊・火災

令和4年度末時点における耐震化率を用いて建物倒壊数及び犠牲者数を推計し、耐震化率の向上に伴う犠牲者の減少数を算出しました。

令和4年度末減災効果 約250人減

(内訳)

建物耐震化率 94.52% (令和4年度末)

建物倒壊棟数 約 5,800 棟

犠牲者減少分 約 400 人 (第4次想定) - 250 人 = 150人

## 第4節 近年の災害の教訓・視点や課題

### (1) 近年の災害の教訓・新たな視点

アクションプログラム2013の取組期間中に発生した災害を踏まえ、下記の教訓や新たな視点への対応が必要となります。

- 平成28年熊本地震では、避難生活等が原因で亡くなる災害関連死が犠牲者の多くを占めました。南海トラフ地震においても、同様に地震のショックや余震への恐怖などによる心身への過度なストレスが想定されます。

- 平成30年7月豪雨（西日本豪雨）や令和元年台風第19号（東日本台風）では、要配慮者が取り残され、犠牲になるなど要配慮者の避難対策・支援体制がクローズアップされました。
- 令和2年から日本で流行が始まった新型コロナウイルス等の感染症対策が今後の避難生活においても必須となるとともに、同流行以降、感染予防の観点から人が接触する訓練等が自粛され、以前に比べて自主防災組織の活動の低下が見受けられます。
- 令和4年台風15号では、静岡市清水区で広範囲の断水となり、改めて各家庭での飲料水等の備蓄の重要性が浮き彫りとなりました。また、情報収集など県との情報連携体制の更なる強化が必要です。

## （2）アクションプログラム2023に引き継ぐ課題

アクションプログラム2013の取組における課題や近年の災害の教訓・新たな視点を踏まえ、各基本目標における課題を整理し、アクションプログラム2023における方針決定に反映していきます。

- 地震から命を守る
  - ・避難行動中の逃げ遅れ対策として、早期避難意識の向上と持続が重要である。（自助）
  - ・要配慮者が避難を諦めないための支援が必要である。（共助・公助）
  - ・避難施設滞在時の質の確保、避難施設機能の確保・維持が必要である。（公助）
  - ・県との情報連携体制の強化が必要である。（公助）
- 被災後の市民生活を守る
  - ・自主防災組織を中心とした避難所運営訓練が必要である。（共助）
  - ・男女共同参画の視点からの防災対策の推進のために自主防災組織への女性参画が必要である。（共助）
  - ・心身を健全に保つための避難所の居住機能の改善が必要である。（公助）
  - ・感染症対策が継続的に必要である。（公助）
  - ・市民の1週間の飲料水・食料等の備蓄が必要である。（自助）
  - ・市の災害時の応援受入体制の明確化が必要である。（公助）
- 迅速かつ着実に復旧・復興を成し遂げる
  - ・住家被害認定調査や罹災証明を迅速に発行できる体制整備が必要である。（公助）
  - ・事業所の事業継続計画の更なる策定率向上が必要である。（自助）
  - ・市の迅速な復興の事前準備が必要である。（自助）

## 第3章 菊川市地震対策アクションプログラム2023の概要

### 第1節 基本方針

#### 1 基本理念

犠牲者の8割減災の達成及び減災効果の持続化とともに、被災後も命と健康を守り、健全に生活できる社会を実現

##### ○考え方

アクションプログラム2013の基本理念を引き継ぎ、人命を守ることを最優先事項として想定犠牲者の8割減少を達成し、想定犠牲者の減災効果が持続するよう、整備した施設の機能確保や市民の高い防災意識の維持などを図るハード・ソフト対策を充実します。

また、これまでの成果・課題や近年の災害の教訓・新たな視点を踏まえ、災害関連死や感染症等のリスクへの対応として、被災後の市民の命と健康を守り、健全に生活できる社会の実現を基本理念のもう一つの柱とし、関連する取組を推進します。

#### 2 基本目標

- 1 地震から着実に命を守る
- 2 被災後も命と健康を守り、生活再建に繋げる
- 3 地域を迅速に復旧し、復興に繋げる

○ 地震に対し早期避難意識を更なる向上や要配慮者の支援体制の強化に重点をおき、ハード・ソフトの両面を組み合わせた取組を着実に推進し、想定犠牲者を一層減少させることを第1の基本目標とします。

○ 被災後は、自宅を失い、避難所生活を余儀なくされたり、自宅は残ったものの、飲料水や食料などの生活に必要な物資が供給されなくなるなど、多くの市民が被災後に不自由な生活を強いられることが想定されます。平成28年熊本地震での長期避難ストレスによる災害関連死等を踏まえ、発災後における緊急避難先や避難所の生活環境を改善するなど、感染症対策や自主防災活動の活性化にも取り組みながら、避難生活の健全化を図り、円滑な生活再建に繋げることを第2の基本目標とします。

○ さらに、失われた住居や学校、事業所など生活・学習・就労の場を回復させ、1日も早く元の生活に戻ることができるよう、事業継続計画の策定やライフラインの耐震化による地域の強靱化により、地域を速やかに復旧させる体制を整えるとともに、あらかじめ復興事前準備に取り組むなど、迅速な復興に繋げることを第3の目標とします。

#### 3 減災目標

- 1 令和14年度までの10年間で想定犠牲者の8割減災の達成及び8割以上の減災効果を維持する。
- 2 令和14年度までの10年間で被災後生活の質的向上により、被災者の健康被害等の最小化を図る。

○ 想定犠牲者の8割減災の達成とその後の減災効果の維持の考え方

ハード対策の着実な整備とソフト対策による市民の確実な避難・安全確保の組み合わせにより、減



災の最終的な目標として、想定犠牲者の最小化（犠牲者ゼロの社会の構築）を目指します。しかし、ハード対策の整備には一定の期間を要することから、市民一人ひとりの避難意識の徹底を図るなどの即時性の高いソフト対策を推進することで、想定犠牲者8割減災を達成し、その後も8割以上の減災効果を達成し、確保するよう、一人でも多く想定犠牲者を減少させることを目指します。

○レベル2の地震・津波による想定犠牲者数の減災目標内訳（単位：人）

項目	第4次地震被害想定 ：平成25（2013）年度		A P 2013の目標 ：令和4（2022）年度末		A P 2023の目標 ：令和14（2032）年度末	
	静岡県	菊川市	静岡県	菊川市	静岡県	菊川市
建物倒壊・火災	約9,300	約400	約4,100	約80	約4,100	約80
津波	約96,000	0	約16,000	0	約6,300	0
山・崖崩れ	約200	0	約190	0	約190	0
合計	約105,000	約400	約22,000	約80	約10,000	約80

○減災に向けた取り組み

被害要因	取組の方向	番号	アクション
建物倒壊・火災	建物倒壊・火災を減少	1	住宅の耐震化の促進
		2	家具転倒防止対策の促進
		5	感震ブレーカー設置補助事業
山・がけ崩れ	山・がけ崩れを減少	12	土砂災害（特別）警戒区域の指定に伴うハザードマップの配布

○ハード・ソフト対策の着実な推進による犠牲者8割減の達成及び減災効果の上昇

アクションプログラム2013で達成する減災効果から、更なる想定犠牲者の減少を図るため、施設の耐震化等を着実に推進するとともに、市民一人ひとりの避難計画の作成による早期避難の実現、自力避難が困難な要配慮者の避難体制の強化など、ハード・ソフト両面の対策を組み合わせ着実に推進することにより、令和14年度末までに想定犠牲者8割減災を達成させ、その後は犠牲者の8割減災を維持します。

○減災効果の持続化

想定犠牲者の減少に加えて、避難施設の耐震性の確保・維持に努めるとともに、市民一人ひとりの早期避難意識を高水準で維持する取組を充実し、減災効果の持続化を図ります。

○被災後生活の質的向上による健康被害等の最小化の考え方

地震の直接被害から命が守られた被災後の段階において、これまでの課題や近年の災害の教訓を踏まえ、避難所機能の充実をはじめとする被災後の生活の質的向上を図る取組の推進により、被災者の健康被害等を最小化させることを目標とします。

この目標は、これまで掲げてきた大規模地震による直接的な犠牲者の減少に加え、発災後も市民が心身の不調をきたすことのないよう、避難環境を継続的に高めていきます。

## 4 デジタル技術の活用

進展が著しいデジタル技術の活用は、今後の防災体制を一層強化する上で必要不可欠です。南海トラフ巨大地震の大規模な災害に対応するため、業務の効率化やマンパワー不足の解消、感染症対策としての非接触による対応等の観点から、デジタル技術を積極的に活用します。

## 第2節 計画期間等

### 1 計画期間

令和5年度から令和14年度までの10年間とします。

### 2 アクションと個別目標

#### ○アクション

減災及び被災後も健全に生活できる社会の実現を達成するため、90のアクションを盛り込みました。

#### ○目標指数

アクションごとに具体的な取組及び達成すべき数値目標を定めます。

数値目標は、本アクションの最終年度である令和14年度末の目標を定めます。（現状の維持を目標とするものは、数値目標に「（維持）」を付記しています。）

### 3 アクションの実施主体

- アクションプログラム2013に引き続き、「自助」・「共助」・「公助」の観点から、市が実施主体となるアクションはもとより、市民、市内の事業所(会社)等が実施主体となるアクションプログラムについても可能な限り盛り込みます。
- 建築物等の耐震化や食料、飲料水の備蓄など、市民一人ひとりが主体的に取り組む「自助」が重要であることから、自らの命は自ら守るという防災の原点に立ち返った対策を推進します。
- 「自助」では解決できない課題に対して、自主防災会(自治会)を中心に、地域の住民や事業所(会社)、学校などが協力し、解決する「共助」の取組を進めます。
- 市は、県と連携、協力のうえ、「自助」、「共助」の取組を最大限支援するとともに、「自助」、「共助」では対応できない課題に「公助」として積極的に取り組みます。

### 4 今後の取り組み

- 各アクションは、定期的に達成状況の検証を行い、その結果を踏まえ、必要に応じて対策の手法や目標の見直しを行っていきます。
- このうち、防災・減災の観点から、中長期の対策について、総合計画(実施計画)の中に柔軟に取り入れながら、着実に事業を推進していきます。

## 第3節 施策体系

### 1 アクションの体系

減災目標を達成するための3つのメニュー、9の施策分野、25の施策項目及び90のアクションからなる施策体系を定めました。

(90アクション中、新規アクション7、菊川市地震対策A P 2013より継続アクション83)

#### 施策体系

#### 減災・被災後生活の健全化〈90〉

##### I 地震から着実に命を守る〈64〉

- |                        |   |
|------------------------|---|
| 1 建築物等の耐震化を進めます〈11〉    | (1) 住宅等の耐震化〈5〉<br>(2) 公共建築物等の耐震化〈4〉<br>(3) 公共構造物等の耐震化〈2〉  |
| 2 命を守るための施設等を整備します〈2〉  | (1) 土砂災害防止施設等の整備〈1〉<br>(2) 緊急輸送路等の整備〈1〉   |
| 3 災害時の応急体制を強化します〈28〉   | (1) 防災拠点等の強化〈6〉<br>(2) 情報収集・連絡体制の強化〈3〉<br>(3) 消防力の充実・強化〈11〉<br>(4) 広域支援の受入れ体制の強化〈2〉<br>(5) 災害時の医療救護体制の充実・強化〈2〉<br>(6) 迅速・的確な情報伝達〈4〉 |
| 4 複合災害・連続災害対策を強化します〈3〉 | (1) 原子力防災対策の強化〈3〉   |
| 5 地域の防災力を強化します〈20〉     | (1) 自主防災組織の活性化〈4〉<br>(2) 市民等の防災意識の高揚、防災教育の充実〈7〉<br>(3) 防災訓練の充実・強化〈3〉<br>(4) 災害時要援護者の避難体制の整備〈5〉<br>(5) ライフライン、事業所等の地震対策の強化〈1〉        |

##### II 被災後も命と健康を守り、生活再建に繋げる〈18〉

- |                       |   |
|-----------------------|---|
| 6 避難生活の支援体制を充実します〈12〉 | (1) 避難所運営体制の整備〈8〉<br>(2) 災害時要援護者の支援体制の整備〈3〉<br>(3) 地域やボランティアとの連携強化〈1〉 |
| 7 緊急物資等を確保します〈6〉      | (1) 緊急物資の備蓄促進〈6〉  |

##### III 地域を迅速に復旧し、復興に繋げる〈8〉

- |                                       |  |
|---------------------------------------|--|
| 8 災害廃棄物等の処理体制を確保します〈1〉                | (1) 災害廃棄物等の処理体制の確保〈1〉  |
| 9 被災者・被災事業者の迅速な再建を目指し着実な復旧・復興を進めます〈7〉 | (1) 被災者の迅速な生活再建の支援〈4〉<br>(2) 地域の迅速な復旧、復興の推進〈1〉<br>(3) 遺体への適切な対応〈2〉 |

## 第4章 個別アクション一覧

アクションプログラムの位置付け			No	新規 継続	アクション名	目標指数	R4年度末 実績	令和14年度 (2032) 数値目標	担当課
I	地震着実に命を守る	1 建築物等の耐震化を進めます (1)住宅等の耐震化	1	継続	住宅の耐震化の促進	住宅(約13,500戸)の耐震化率	94.52%	95% 県目標 (R7)	都市計画課
I	地震着実に命を守る	1 建築物等の耐震化を進めます (1)住宅等の耐震化	2	継続	家具転倒防止対策の促進	家具転倒防止の実施件数	85.8%	100% (2,019件)	危機管理課
I	地震着実に命を守る	1 建築物等の耐震化を進めます (1)住宅等の耐震化	3	継続	防災ベッド普及事業	防災ベッドの設置数	9%	100% (計11台)	危機管理課
I	地震着実に命を守る	1 建築物等の耐震化を進めます (1)住宅等の耐震化	4	継続	耐震シェルター整備事業	耐震シェルターの設置数	0%	100% (計10台)	危機管理課
I	地震着実に命を守る	1 建築物等の耐震化を進めます (1)住宅等の耐震化	5	継続	感震ブレーカー設置補助事業	感震ブレーカー設置に関する補助件数 実績 R4末 93件 目標 R14末 393件	23.7% (93件)	100% (393件)	危機管理課
I	地震着実に命を守る	1 建築物等の耐震化を進めます (2)公共建築物等の耐震化	6	継続	市有公共建築物の耐震性能の表示	市有公共建築物の耐震性能表示の実施率	0%	100% (令和7年度)	危機管理課
I	地震着実に命を守る	1 建築物等の耐震化を進めます (2)公共建築物等の耐震化	7	継続	市有公共建築物の耐震化	市有公共建築物(65施設、128棟)の耐震化	92.1% (公共建築物の耐震化リスト)	100%	地域支援課 財政課 社会教育課 消防本部 農林課 福祉課 こども政策課 教育総務課
I	地震着実に命を守る	1 建築物等の耐震化を進めます (2)公共建築物等の耐震化	8	継続	特定建築物の耐震化の促進	耐震改修促進法に基づく特定建築物(133棟)の耐震化率	97.80%	100%	都市計画課
I	地震着実に命を守る	1 建築物等の耐震化を進めます (2)公共建築物等の耐震化	9	継続	社会福祉施設の耐震化の促進	社会福祉施設(協和会館)の耐震化(耐震未実施施設の解消率)	0%	100%	福祉課
I	地震着実に命を守る	1 建築物等の耐震化を進めます (3)公共構造物等の耐震化	10	継続	農業用施設の耐震化	農業用ため池の耐震化対策実施済	55% (10池)	100% (18池)	農林課

アクションプログラムの位置付け			No	新規 継続	アクション名	目標指数	R4年度末 実績	令和14年度 (2032) 数値目標	担当課	
I	地震着実に命を守る	1 建築物等の耐震化を進めます	(3)公共構造物等の耐震化	11	継続	配水池の耐震化	災害時の被害を軽減するため場内配管及び配水池側面の耐震化率（八王子配水場）	50%	100%	水道課
I	地震着実に命を守る	2 命を守るための施設等を整備します	(1)土砂災害防止施設等の整備	12	継続	土砂災害(特別)警戒区域の指定に伴うハザードマップの配布	土砂災害(特別)警戒区域の指定に伴うハザードマップの配布（毎年度指定・告示に伴い、配布実施）	100% (維持)	100% (維持)	建設課
I	地震着実に命を守る	2 命を守るための施設等を整備します	(2)緊急輸送路等の整備	13	継続	緊急輸送路等沿いのブロック塀の耐震化の促進	緊急輸送路・避難路沿いの危険なブロック塀(87箇所)の耐震化率[都市政策課調査]H25年度末(見込み)対策済み47箇所	63.2%	100%	都市計画課
I	地震着実に命を守る	3 災害時の応急体制を強化します	(1)防災拠点等の強化	14	継続	防災拠点施設における防災体制の強化	防災拠点施設(市有公共施設)における非常用電源の確保・維持6施設(本庁、支所、総合保健福祉センター、消防本部、市立病院、家庭医療センター)	100% (維持)	100% (維持)	危機管理課取りまとめ (財政課、福祉課、消防本部、市立病院)
I	地震着実に命を守る	3 災害時の応急体制を強化します	(1)防災拠点等の強化	15	継続	災害対策初動マニュアルの策定	災害対策初動マニュアルの策定率（毎年度更新する）	100% (維持)	100% (維持)	危機管理課
I	地震着実に命を守る	3 災害時の応急体制を強化します	(1)防災拠点等の強化	16	継続	防災拠点施設（市有公共施設）の非常用電源の確保	緊急物資集積所（文化会館アエル）の非常電源装置等の整備更新（機能維持及び強化）	100% (維持)	100% (維持)	社会教育課
I	地震着実に命を守る	3 災害時の応急体制を強化します	(1)防災拠点等の強化	17	継続	災害時の市職員の業務継続計画(BCP)の策定の促進	H26.3月に策定した業務継続計画（BCP）の見直し（毎年度更新する）	100% (維持)	100% (維持)	危機管理課
I	地震着実に命を守る	3 災害時の応急体制を強化します	(1)防災拠点等の強化	18	継続	災害対応能力の強化	災害対策本部運営訓練の実施率	100% (維持)	100% (維持)	危機管理課
I	地震着実に命を守る	3 災害時の応急体制を強化します	(1)防災拠点等の強化	19	新規	災害対策本部棟の新設及び通信機器等の整備・更新	災害対策本部棟の建設及び通信機器等の整備・更新	0%	100% (令和10年度)	防災強靱化室
I	地震着実に命を守る	3 災害時の応急体制を強化します	(2)情報収集・連絡体制の強化	20	継続	指令機器の整備更新	高機能消防指令センターの整備・維持及び消防救急無線の高度化消防デジタル無線の整備・維持	100% (維持)	100% (維持)	消防本部
I	地震着実に命を守る	3 災害時の応急体制を強化します	(2)情報収集・連絡体制の強化	21	継続	防災行政無線（同報系）のデジタル化の整備・維持	同時通報用無線（同報無線）のデジタル化を図る（親局・屋外子局）	100% (維持)	100% (維持)	危機管理課

アクションプログラムの位置付け			No	新規 継続	アクション名	目標指数	R4年度末 実績	令和14年度 (2032) 数値目標	担当課	
I	地震着実に命を守る	3 災害時の応急体制を強化します	(2)情報収集・連絡体制の強化	22	新規	災害情報収集システムの導入	災害時情報収集システムを導入する	0%	100% (令和6年度)	危機管理課
I	地震着実に命を守る	3 災害時の応急体制を強化します	(3)消防力の充実・強化	23	継続	救急体制の強化の促進	救急救命士の育成を図り、救急体制を維持・強化する	100% (維持)	100% (維持)	消防本部
I	地震着実に命を守る	3 災害時の応急体制を強化します	(3)消防力の充実・強化	24	継続	消防施設・設備の整備の促進	消防団蔵置所(16箇所)の改修、建替え、整備	100% (維持)	100% (維持)	消防本部
I	地震着実に命を守る	3 災害時の応急体制を強化します	(3)消防力の充実・強化	25	継続	消防団員の確保と活動の活性化(地域の消防力の確保)	消防団員の確保数 (定数:364人)	77.74% (283/364)	100% (維持)	消防本部
I	地震着実に命を守る	3 災害時の応急体制を強化します	(3)消防力の充実・強化	26	継続	地震火災に備えた消防装備の整備を促進	人口1万人当たりの動力消防ポンプ台数(消防ポンプ自動車・小型動力ポンプ)[基準]1万人当たり7.0台(合計基準台数34.0台)	100% (維持)	100% (維持)	消防本部
I	地震着実に命を守る	3 災害時の応急体制を強化します	(3)消防力の充実・強化	27	継続	消防施設・設備の整備促進	消防水利の充実強化を図るため耐震性貯水槽の整備率	70.2% (304/433)	72%	消防本部
I	地震着実に命を守る	3 災害時の応急体制を強化します	(3)消防力の充実・強化	28	継続	消防団用防災資機材の整備	消防団防災資機材(10分団に各一式)の整備率	100% (維持)	100% (維持)	消防本部
I	地震着実に命を守る	3 災害時の応急体制を強化します	(3)消防力の充実・強化	29	継続	消防団装備基準に基づいた資機材の整備	平成26年2月に消防団の装備等の基準が改正され、団員の安全確保、大規模災害時の救助活動用資機材等、新たな資機材の整備率	100% (維持)	100% (維持)	消防本部
I	地震着実に命を守る	3 災害時の応急体制を強化します	(3)消防力の充実・強化	30	継続	常備消防用防災資機材の整備	消防・救急・救助資機材(各一式)の整備率	100% (維持)	100% (維持)	消防本部
I	地震着実に命を守る	3 災害時の応急体制を強化します	(3)消防力の充実・強化	31	継続	消防団車両の整備更新	消防団ポンプ自動車の整備更新数	100% (維持)	100% (維持)	消防本部
I	地震着実に命を守る	3 災害時の応急体制を強化します	(3)消防力の充実・強化	32	継続	常備消防緊急車両の整備更新	常備消防緊急車両の整備更新数	100% (維持)	100% (維持)	消防本部
I	地震着実に命を守る	3 災害時の応急体制を強化します	(3)消防力の充実・強化	33	継続	消防、救急、救助資機材の整備更新	災害現場において使用するための消防車、救急車、救助工作車等に積載するための消防資機材の整備更新率	100% (維持)	100% (維持)	消防本部

アクションプログラムの位置付け			No	新規 継続	アクション名	目標指数	R4年度末 実績	令和14年度 (2032) 数値目標	担当課
I	地震着実に命を守る	3 災害時の応急体制を強化します	34	継続	災害広域支援と医療救護における広域搬送の整備(ヘリポートの確保)	市内に臨時ヘリポートを開設できるよう毎年訓練を実施し、検証を行う	100% (維持)	100% (維持)	市民課
I	地震着実に命を守る	3 災害時の応急体制を強化します	35	継続	広域受援体制の強化	県第4次地震被害想定を踏まえた広域受援計画の構築・更新	50%	100% (維持)	危機管理課
I	地震着実に命を守る	3 災害時の応急体制を強化します	36	継続	救護所等の資機材の整備(更新)	救護所2箇所の資機材の充足率(プラザけやき、あかつちクリニック)	100% (維持)	100% (維持)	健康づくり課
I	地震着実に命を守る	3 災害時の応急体制を強化します	37	継続	災害時医療救護体制の整備	県医療救護計画改定に伴う市医療救護計画の改定	100% (維持)	100% (維持)	健康づくり課
I	地震着実に命を守る	3 災害時の応急体制を強化します	38	継続	災害時情報伝達の強化・促進(全国瞬時警報システムJ-ALERT)	全国瞬時警報システム(J-ALERT)の的確な放送の実施を図る	100% (維持)	100% (維持)	危機管理課
I	地震着実に命を守る	3 災害時の応急体制を強化します	39	継続	災害情報伝達の強化・促進(防災ラジオの貸与)	希望者に対して防災ラジオを貸与(菊川地区、小笠地区)	100% (維持)	100% (維持)	危機管理課
I	地震着実に命を守る	3 災害時の応急体制を強化します	40	継続	災害情報提供体制の強化(携帯電話を使用したメール配信)	同報無線で放送した内容等を携帯電話のメールで配信する	100% (維持)	100% (維持)	危機管理課
I	地震着実に命を守る	3 災害時の応急体制を強化します	41	継続	防災行政無線戸別受信機のデジタル化の推進	市地域防災計画に基づき、自ら避難することが困難な要配慮者に対し、迅速かつわかりやすい情報伝達の体制を整備し戸別受信機のデジタル化を推進する。	0%	100% (維持)	危機管理課
I	地震着実に命を守る	4 複合災害・連続災害対策を強化します	42	継続	原子力災害時の避難体制の確立(広域避難計画)	原子力災害対策指針に基づき、県策定の計画を受け、広域避難計画を策定・更新する	100% (維持)	100% (維持)	危機管理課
I	地震着実に命を守る	4 複合災害・連続災害対策を強化します	43	継続	原子力災害時における防災訓練の実施	原子力防災に関する訓練を毎年度実施する	100% (維持)	100% (維持)	危機管理課
I	地震着実に命を守る	4 複合災害・連続災害対策を強化します	44	継続	原子力災害時の避難経路所運営マニュアルの作成	原子力災害時の避難経路所運営マニュアルの作成・更新 全8自治体(浜松市、湖西市、愛知県田原市、豊橋市) (富山県小矢部市、高岡市、氷見市、砺波市)	37.5%	100% (維持) (令和7年度)	危機管理課

アクションプログラムの位置付け			No	新規 継続	アクション名	目標指数	R4年度末 実績	令和14年度 (2032) 数値目標	担当課
I	地震着実に命を守る	5 地域の防災力を強化します (1)自主防災組織の活性化	45	継続	地域における防災人材の活用	各自主防災会における防災に係る人材の認知率の向上	80.0% No.87県AP値2022 年度実績見込み	100% (維持)	危機管理課
I	地震着実に命を守る	5 地域の防災力を強化します (1)自主防災組織の活性化	46	継続	自主防災会の資機材整備の促進	市内自主防災会における防災資機材の整備を目標とする	66.5%	90%	危機管理課
I	地震着実に命を守る	5 地域の防災力を強化します (1)自主防災組織の活性化	47	継続	地区防災連絡会の運営の支援・強化	地区防災連絡会への活動事業費を補助する	100% (維持)	100% (維持)	危機管理課
I	地震着実に命を守る	5 地域の防災力を強化します (1)自主防災組織の活性化	48	新規	防災指導員の支援・強化	防災指導員へ支援・強化を図る	100% (維持)	100% (維持)	危機管理課
I	地震着実に命を守る	5 地域の防災力を強化します (2)市民等の防災意識の高揚、 防災教育の充実	49	継続	[地域側からの視点]防災活動における公立学校と地域の連携(避難所運営委員会、防災訓練等の開催)	公立学校(12校)と地域(自主防災会)が連携し、学校が避難所となったことを想定した運営委員会を開催する(小学校9校、中学校3校)	100% (維持)	100% (維持)	危機管理課
I	地震着実に命を守る	5 地域の防災力を強化します (2)市民等の防災意識の高揚、 防災教育の充実	50	継続	男女共同参画の視点からの防災対策の推進(自主防災会)	自主防災会への活動と訓練説明会(年2回)、防災指導員の研修会(年約4回)において、男女共同参画の視点からの防災活動を呼び掛けする	100% (維持)	100% (維持)	危機管理課
I	地震着実に命を守る	5 地域の防災力を強化します (2)市民等の防災意識の高揚、 防災教育の充実	51	継続	ハザードマップの整備	ハザードマップの作成し、希望者へ配布する(H28年度作成、R2年度に更新)	100% (維持)	100% (維持)	危機管理課
I	地震着実に命を守る	5 地域の防災力を強化します (2)市民等の防災意識の高揚、 防災教育の充実	52	継続	菊川市メール配信サービス「茶こちゃんメール」の普及	菊川市メール配信サービス「茶こちゃんメール」の登録者数 R7末 目標7,700件 R14末 目標8,000件	92.2% (7,378件)	100% (8,000件)	危機管理課 営業戦略課
I	地震着実に命を守る	5 地域の防災力を強化します (2)市民等の防災意識の高揚、 防災教育の充実	53	継続	防災イベント等の実施	防災講演会・防災に関するワークショップを年1回以上開催	100%	100% (1回/年)	危機管理課
I	地震着実に命を守る	5 地域の防災力を強化します (2)市民等の防災意識の高揚、 防災教育の充実	54	継続	住民の応急手当に関する正しい知識と技術の習得	住民の応急手当に関する正しい知識と技術の習得するため普通救命講習を毎年度実施する。	100% (維持)	100% (維持)	消防本部
I	地震着実に命を守る	5 地域の防災力を強化します (2)市民等の防災意識の高揚、 防災教育の充実	55	新規	地区防災管内図の見直し	地区に配布している防災管内図の見直しを図る	100% (維持)	100% (維持)	危機管理課



アクションプログラムの位置付け			No	新規 継続	アクション名	目標指数	R4年度末 実績	令和14年度 (2032) 数値目標	担当課
I	地震着実に命を守る	5 地域の防災力を強化します (3)防災訓練の充実・強化	56	継続	地域防災訓練の充実・強化(自主防災会)	共助の防災対策が必要なことから、全ての自主防災会において主体的に地域防災訓練を実施する(会場型・単独型)	100% (維持)	100% (維持)	危機管理課
I	地震着実に命を守る	5 地域の防災力を強化します (3)防災訓練の充実・強化	57	継続	地域防災訓練の充実・強化(中・高校生)	次世代の防災リーダー養成のため、中・高校生の70%以上の地域防災訓練への参加を目指す	74.0%	70%	危機管理課
I	地震着実に命を守る	5 地域の防災力を強化します (3)防災訓練の充実・強化	58	新規	災害時における他団体との連携強化	他団体との連携した防災訓練の実施	100% (維持)	100% (維持)	危機管理課
I	地震着実に命を守る	5 地域の防災力を強化します (4)災害時要援護者の避難体制の整備	59	継続	災害時要援護者の避難訓練の充実・促進	災害時要援護者を対象とした防災訓練の実施	100% (維持)	100% (維持)	危機管理課 福祉課
I	地震着実に命を守る	5 地域の防災力を強化します (4)災害時要援護者の避難体制の整備	60	継続	在住外国人のための防災訓練・研修会の実施	地域防災訓練参加や外国人向けの防災講座の実施	100% (維持)	100% (維持)	地域支援課 危機管理課
I	地震着実に命を守る	5 地域の防災力を強化します (4)災害時要援護者の避難体制の整備	61	継続	重度身体障害者に対する防災対策の実施	住宅で人工呼吸器を使用している者へ非常電源装置及びバッテリー等給付	33.3% (6件)	100% (18件)	福祉課
I	地震着実に命を守る	5 地域の防災力を強化します (4)災害時要援護者の避難体制の整備	62	継続	災害時要援護者支援計画及び災害時避難行動要支援者支援プランの整備	災害時要援護者支援計画及び災害時避難行動要支援者支援プランの整備	100% (維持)	100% (維持)	福祉課
I	地震着実に命を守る	5 地域の防災力を強化します (4)災害時要援護者の避難体制の整備	63	新規	個別避難計画作成支援のシステムの導入	個別避難計画作成支援のシステムの導入	0%	100% (令和7年度)	福祉課
I	地震着実に命を守る	5 地域の防災力を強化します (5)ライフライン、事業所等の地震対策の強化	64	継続	事業所の防災対策(地震防災応急計画の策定)の促進	地震防災応急計画(消防計画対象事業所)の策定率(消防本部予防課) ※H29年度末から該当する危険物施設を含めて加算	89.8% (273/304)	100% (維持)	消防本部
II	被災後も命と健康を守り、生活再建に繋げる	6 被災後の生活の質を向上します (1)避難所運営体制の整備	65	継続	応急危険度判定の実施体制の強化	応急危険度判定士の受入れ体制の整備(担当課は応急危険度判定士を県の登録情報から把握している)	100% (維持)	100% (維持)	都市計画課
II	被災後も命と健康を守り、生活再建に繋げる	6 被災後の生活の質を向上します (1)避難所運営体制の整備	66	継続	[市側からの視点]避難所運営支援体制の充実・強化	公立学校(12校)と地域(自主防災会)が連携した避難所の準備・運営をテーマとした連絡会議の開催率(小学校9校、中学校3校)	100% (維持)	100% (維持)	危機管理課
II	被災後も命と健康を守り、生活再建に繋げる	6 被災後の生活の質を向上します (1)避難所運営体制の整備	67	継続	避難所等の機能充実	避難所(福祉避難所除く)におけるステンレス製防災倉庫の整備率(全27箇所)	92.6%	100%	危機管理課

アクションプログラムの位置付け			No	新規 継続	アクション名	目標指数	R4年度末 実績	令和14年度 (2032) 数値目標	担当課
Ⅱ 被災後も命と健康を守り、生活再建に繋げる	6 被災後の生活の質を向上します	(1)避難所運営体制の整備	68	継続	自主防災会による避難生活計画書策定の促進	モデル自主防災会における避難生活計画書の策定	0%	100%	危機管理課
Ⅱ 被災後も命と健康を守り、生活再建に繋げる	6 被災後の生活の質を向上します	(1)避難所運営体制の整備	69	継続	避難所のガラス飛散防止措置の実施	避難所となる市立小中学校(12校)における教室内サッシのガラス飛散防止措置の実施率(強化ガラスを除く)	100% (維持)	100% (維持)	教育総務課
Ⅱ 被災後も命と健康を守り、生活再建に繋げる	6 被災後の生活の質を向上します	(1)避難所運営体制の整備	70	継続	市用防災資機材の整備	避難所及び福祉避難所の防災資機材の充足率	80%	100% (維持)	危機管理課
Ⅱ 被災後も命と健康を守り、生活再建に繋げる	6 被災後の生活の質を向上します	(1)避難所運営体制の整備	71	継続	災害時の健康支援の体制の促進(マニュアル等の整備・更新)	災害時健康支援体制の構築・見直し及びマニュアルの作成・更新	100% (維持)	100% (維持)	健康づくり課
Ⅱ 被災後も命と健康を守り、生活再建に繋げる	6 被災後の生活の質を向上します	(1)避難所運営体制の整備	72	継続	被災動物の保護・収容体制の整備・見直し	指定避難所への愛玩動物の同行避難が可能な避難所数(小・中学校12、牧之原農村婦人の家、青葉台コミュニティセンター、小菊荘)計15避難所の整備・見直し	100% (維持)	100% (維持)	環境推進課 危機管理課
Ⅱ 被災後も命と健康を守り、生活再建に繋げる	6 被災後の生活の質を向上します	(2)災害時要援護者の支援体制の整備	73	継続	災害時における子どもへの支援	避難所における子どもの心のケア体制の整備を図る(マニュアル策定・更新、ケースワーカーの配備等)	0%	100%	学校教育課
Ⅱ 被災後も命と健康を守り、生活再建に繋げる	6 被災後の生活の質を向上します	(2)災害時要援護者の支援体制の整備	74	継続	福祉避難所設置の促進	福祉避難所マニュアルの策定・修正	100% (維持)	100% (維持)	福祉課 長寿介護課
Ⅱ 被災後も命と健康を守り、生活再建に繋げる	6 被災後の生活の質を向上します	(2)災害時要援護者の支援体制の整備	75	継続	多言語化・やさしい日本語による表示	海拔表示、避難所案内、防災情報(ハンドブック等)の多言語化、やさしい日本語化を図る	40%	100%	危機管理課 地域支援課
Ⅱ 被災後も命と健康を守り、生活再建に繋げる	6 被災後の生活の質を向上します	(3)地域やボランティアとの連携強化	76	継続	災害ボランティアとの連携強化	市社協が実施する災害ボランティア支援本部の運営訓練に連携し、支援本部と災害ボランティアコーディネーターの体制強化を図る	100% (維持)	100% (維持)	危機管理課 福祉課
Ⅱ 被災後も命と健康を守り、生活再建に繋げる	7 被災後の生活に備え、備蓄を徹底します	(1)緊急物資の備蓄促進	77	継続	市民の緊急物資備蓄の促進(食料)	7日以上の食料を備蓄している市民の割合	40.0% No122県AP値2022年度実績見込み	100% No122県AP値2032年度数値目標	危機管理課
Ⅱ 被災後も命と健康を守り、生活再建に繋げる	7 被災後の生活に備え、備蓄を徹底します	(1)緊急物資の備蓄促進	78	継続	市民の緊急物資備蓄の促進(水)	7日以上の飲料水を備蓄している市民の割合	40.0% No123県AP値2022年度実績見込み	100% No123県AP値2032年度数値目標	危機管理課

アクションプログラムの位置付け			No	新規 継続	アクション名	目標指数	R4年度末 実績	令和14年度 (2032) 数値目標	担当課
II 被災後も命と健康を守り、生活再建に繋げる	7 被災後の生活に備え、備蓄を徹底します	(1)緊急物資の備蓄促進	79	継続	事業所の緊急物資備蓄の促進	食料、飲料水を備蓄している事業所の割合を増加させる(H22企業防災実態調査24.9%)	50.0% No.124県AP値2022年度末実績見込み	100% No124県AP値2032年度数値目標	危機管理課
II 被災後も命と健康を守り、生活再建に繋げる	7 被災後の生活に備え、備蓄を徹底します	(1)緊急物資の備蓄促進	80	継続	市の緊急物資備蓄等の促進(非常食を持ち出せなかった避難者の食料等)	市備蓄計画に基づく非常食の目標備蓄数の達成率	100% (維持)	100% (維持)	危機管理課
II 被災後も命と健康を守り、生活再建に繋げる	7 被災後の生活に備え、備蓄を徹底します	(1)緊急物資の備蓄促進	81	継続	私学の中学・高校における災害用備蓄品の整備を促進	帰宅することが困難で学校内に泊まる生徒分、教職員用の食料と飲料水の備蓄の確保。備蓄を実施している私学の中学校・高校の割合(常葉菊川中・高校、菊川南陵高校 計3校)	100% (維持)	100% (維持)	危機管理課
II 被災後も命と健康を守り、生活再建に繋げる	7 被災後の生活に備え、備蓄を徹底します	(1)緊急物資の備蓄促進	82	継続	飲料水兼用耐震性貯水槽の整備	地震災害時等における飲料水確保のための飲料水兼用耐震性貯水槽の整備率(全10基整備予定)	90% (9基)	100% (10基)	危機管理課 水道課
III 地域を迅速に復旧し、復興に繋げる	8 災害廃棄物などの処理体制を確保します	(1)災害廃棄物等の処理体制の確保	83	継続	災害廃棄物の処理体制の見直し	市災害廃棄物処理計画の策定・更新(H29.10月策定・R4.2月改訂)	100% (維持)	100% (維持)	環境推進課
III 地域を迅速に復旧し、復興に繋げる	9 地域の迅速な再建を目指し着実に復旧し、復興に繋がります	(1)被災者の迅速な生活再建の支援	84	継続	被災者の住宅の確保(応急建設住宅)	菊川市が必要とする応急仮設住宅の内、応急建設住宅の戸数[1,137戸] 県との連携(県第4次地震被害想定に基づき、応急建設住宅の必要戸数全戸数を確保する)	60.91%	100% (維持)	都市計画課
III 地域を迅速に復旧し、復興に繋げる	9 地域の迅速な再建を目指し着実に復旧し、復興に繋がります	(1)被災者の迅速な生活再建の支援	85	継続	被災者の住宅の確保(応急借上げ住宅)	菊川市が必要とする応急仮設住宅の内、応急借上げ住宅の個数[1,608戸] 県との連携(県第4次地震被害想定に基づき、応急借上げ住宅の必要戸数全戸数を確保する)	被災後、県との協議の上決定	100% (維持)	都市計画課
III 地域を迅速に復旧し、復興に繋げる	9 地域の迅速な再建を目指し着実に復旧し、復興に繋がります	(1)被災者の迅速な生活再建の支援	86	継続	事業所等に対する事業継続計画(BCP)の策定の促進	事業所(50人以上)の事業継続計画の策定率	64.5% No.133県AP値2022年度実績見込み	75% No133県AP値2032年度数値目標	商工観光課 危機管理課
III 地域を迅速に復旧し、復興に繋げる	9 地域の迅速な再建を目指し着実に復旧し、復興に繋がります	(1)被災者の迅速な生活再建の支援	87	継続	被災者生活再建支援システム導入	被災者生活再建支援システムの導入	0%	100% (令和7年度)	危機管理課 税務課
III 地域を迅速に復旧し、復興に繋げる	9 地域の迅速な再建を目指し着実に復旧し、復興に繋がります	(2)地域の迅速な復旧、復興の推進	88	新規	事前都市復興計画の策定	事前都市復興計画の策定	0%	100% (令和10年度)	都市計画課 危機管理課

アクションプログラムの位置付け			No	新規 継続	アクション名	目標指数	R4年度末 実績	令和14年度 (2032) 数値目標	担当課
Ⅲ 地域を迅速に復旧し、復興に繋げる	9 地域の迅速な再建を目指し着実に復旧し、復興に繋がります	(3)遺体への適切な対応	89	継続	遺体の適切な対応の促進	市遺体処理計画(マニュアル)見直し県第4次地震被害想定に基づき、計画(マニュアル)の見直しを図る	100% (平成20年11月に策定) (令和3年11月に改訂)	100% (維持)	環境推進課
Ⅲ 地域を迅速に復旧し、復興に繋げる	9 地域の迅速な再建を目指し着実に復旧し、復興に繋がります	(3)遺体への適切な対応	90	継続	(市)広域火葬共同運用体制の整備	広域火葬共同運用体制の整備を図る(広域火葬訓練の実施、協議等)	100% (県との連携による訓練実施済み)	100% (維持)	環境推進課